



森の里公民館だより

～公民館へ行こう！世代を超え、つながる森の里～ 第582号 令和5年11月15日号

発行 厚木市立森の里公民館
〒243-0122 厚木市森の里1-31-1
TEL 250-5262 FAX 250-5599
e-mail アドレス
8624@city.atsugi.kanagawa.jp

11月19日
(日)

第6回森の里音楽祭開催！

松蔭大学のご協力により、松蔭大学SHOINホールを会場として、第6回森の里音楽祭を開催いたします。当日は、素晴らしい演者の方たちにより、クラシックや素敵な曲目を皆さんにお届けいたします。ぜひ、ご家族やお友達を誘ってご来場ください。
なお、ご入場は松蔭大学の東門からとなりますので、ご協力をお願いいたします。



- 【日時】11月19日(日) 12時30分開場 13時開会
- 【会場】松蔭大学 SHOINホール 入場料無料
- 【演者】(第1部) 箏フレンズ、(第2部) Ensemble Mizuho
- 【定員】850人(当日、先着順)
- 【その他】駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。当日は、ぐるっとバスの運行があります。会場内での飲食、喫煙は禁止です。また、会場内で他の方のご迷惑になる行為をされた方は、ご退場いただきます。スケジュール等は、11月1日号公民館だよりと併せて配布したリーフレットをご覧ください。

ぐるっとバス	第1便	第2便	第3便
森の里センター (スーパー三和)	12:05	12:30	12:55
郵便局	12:07	12:32	12:57
乗合4丁目	12:09	12:34	12:59
5丁目自治会館	12:11	12:36	13:01
4丁目自治会館	12:12	12:37	13:02
3丁目自治会館	12:15	12:40	13:05
1丁目自治会館	12:17	12:42	13:07
2丁目自治会館	12:19	12:44	13:09
松蔭大学	12:22	12:47	13:12

【主催】森の里音楽祭実行委員会 【共催】森の里地区地域づくり推進委員会 【協力】松蔭大学

～火災予防条例の一部を改正します～

脱炭素社会の実現に向け、蓄電池設備の更なる普及の拡大や大容量化が見込まれることから、厚木市火災予防条例の見直しが行われました。
また、厨房設備として使用される炭火焼き器の離隔距離についても、併せて改正されます。
条例の施行日は令和6年1月1日です。
詳しくは、お問い合わせください。



【問合せ】消防本部予防課 予防査察係
電話：223-9371
市ホームページ

《注意》市内の火災が増加しています！

火災の発生には必ず原因があります。皆さんの身の回りを点検してください！火災予防にご協力をお願いいたします。



これから空気が乾燥してくるから火の元に気をつけようBoo～

森の里公民館 年末大掃除のおしらせ

【日時】12月4日(月) 10時～11時
【集合】森の里公民館 2階集会室
お手伝いいただける方は、11月30日(木)までに来館時に窓口へお申し出いただくか、公民館までお電話(電話：250-5262)でご連絡ください。森の里公民館を拠点に活動されている方など、多くの方のご参加をお待ちしています。
雑巾をお持ちください。
例年、調理実習室を掃除してくださる方が少ないため、日頃、特に調理実習室を利用される方は、積極的なご協力をお願いします。

令和5年度の市立保育所の保育士(会計年度任用職員)を募集

～子どもが好きな方、保育所で働いてみませんか～
【勤務先】相川保育所(下津古久710-1)
玉川保育所(七沢162)
【勤務内容】保育士(フルタイム)
【勤務日時】8時30分～17時
週5日(月～金)フルタイム
土曜日勤務がある場合もあります。その場合、同一週に振替。
【勤務開始日】12月1日又は令和6年1月4日
【報酬等】月額 保育士 212,048円(地域手当含む。)
【申込み】市HPのエントリーシートに保育士証の写しを添えて、直接又は郵送で保育課へ。
【問合せ】保育課 電話：225-2768



お知らせ 事務室休業日 11月23日(木・祝) 諸証明の交付はお取り扱いできませんので、ご注意ください。

